

ご利用のしおり



君津市民文化ホール

使用のお申込について

● 申込期間

(市内居住者または市内の団体)

大ホール、中ホール、ギャラリー …………… 使用日の1年前から1カ月前まで
その他の施設 …………… 使用日の3カ月前から前日まで

(市外居住者または市外の団体)

大ホール、中ホール、ギャラリー …………… 使用日の11カ月前から1カ月前まで
その他の施設 …………… 使用日の2カ月前から前日まで

※但し、大ホールと中ホールは5日間、ギャラリーは10日間、その他の施設は3日間を超えて継続使用することはできません。

● 申込方法

開館日の午前9時から午後5時の間が受付時間です。原則として電話、郵送でのお申込はお受けできません。申請者ご本人が直接ご来館の上お申込下さい。なお、身分を証明できるもの(身分証明書、健康保険証、運転免許証のいずれか一点。)と印鑑(代表者印、団体の場合は代表者印と団体印。)を必ず持参して下さい。

● 休館日

つぎに該当する日を休館日とします。

- (1) 毎週火曜日。
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定される休日の翌日。但しその日が火曜日にあたる場合はその翌日に繰り越す。
- (3) 年末年始。(12月28日から1月4日まで。)

● 開館日と開館時間

原則として休館日を除く日を開館日とし、開館時間は午前9時から午後9時30分までです。

● 使用時間について

すべての施設は使用時間内に、準備と後片付けを行っていただきます。
当会館の係員にご相談の上、無理のない時間配分でご計画下さい。

● 使用の許可について

使用許可書は、基本使用料の納入されるときにお渡しいたします。

なお、つぎに該当する場合においては使用を許可できません。

- (1) 公の秩序、善良な風俗を害するおそれがあると思われるもの。
- (2) 施設または附帯設備を損傷する危険性が高い場合。
- (3) その他管理上支障が生ずるおそれがあるもの。

● 使用許可の取消し

つぎの場合においては、使用を許可したもののでも、その許可を取消すことがあります。

- (1) 申請書の内容に偽りがあった場合。
- (2) 使用者が使用の目的を変更した場合。
- (3) 使用者が使用の許可条件に違反した場合。
- (4) その他管理上支障が生じた場合。

● 使用権の譲渡の禁止

使用許可を受けたのち、その使用権を別の人に譲ったり、転貸することはできません。

● 使用を取り止める場合（キャンセル）

使用についての変更、取り消し等の場合は直ちにホール事務室に連絡してその指示を受けて下さい。

いったん納めていただいた使用料は、使用者の都合で取り消しても、お返しできませんのでご留意下さい。ただし、次に掲げる使用日前に使用取消届が提出されたときは、使用料の全部又は一部をお返しします。

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| (1) 使用者の責に帰さない理由で使用ができなくなったとき。 | (全額) |
| (2) 大ホール、中ホール、ギャラリー | 2月前（5割相当額） |
| (3) その他の施設 | 20日前（5割相当額） |

● 大・中ホール使用料（消費税込み）

区 分			使 用 料						
施 設	使用日	時 間	基 本 使用料	割 増 使 用 料					
				入 場 料 徴 収 の 場 合			入場料非 徴収の場合 営利その他 これに類す る 場 合	市外割増 使 用 料	冷 暖 房 使 用 料
				1,000 円 未 満	1,000 円 以上 3,000 円 未 満	3,000 円 以 上			
大 ホ ー ル	平 日	9:00～12:00	11,550	5,770	11,550	17,320	11,550	5,770	4,620
		13:00～17:00	21,000	10,500	21,000	31,500	21,000	10,500	8,400
		18:00～21:30	27,300	13,650	27,300	40,950	27,300	13,650	10,920
		9:00～21:30	53,550	26,770	53,550	80,320	53,550	26,770	21,420
	土曜日 ・ 日曜日 ・ 休 日	9:00～12:00	13,650	6,820	13,650	20,470	13,650	6,820	5,400
		13:00～17:00	25,200	12,600	25,200	37,800	25,200	12,600	10,080
		18:00～21:30	32,550	16,270	32,550	48,820	32,550	16,270	13,020
		9:00～21:30	64,050	32,020	64,050	96,070	64,050	32,020	25,620
中 ホ ー ル	平 日	9:00～12:00	7,350	3,670	7,350	11,020	7,350	3,670	2,940
		13:00～17:00	13,650	6,820	13,650	20,470	13,650	6,820	5,460
		18:00～21:30	17,850	8,920	17,850	26,770	17,850	8,920	7,140
		9:00～21:30	34,650	17,320	34,650	51,970	34,650	17,320	13,860
	土曜日 ・ 日曜日 ・ 休 日	9:00～12:00	8,400	4,200	8,400	12,600	8,400	4,200	3,360
		13:00～17:00	16,800	8,400	16,800	25,200	16,800	8,400	6,720
		18:00～21:30	21,000	10,500	21,000	31,500	21,000	10,500	8,400
		9:00～21:30	42,000	21,000	42,000	63,000	42,000	21,000	16,800

※時間帯区分の連続使用（午前と午後、午後と夜間）も可能です。この場合、中間時間（12:00～13:00・17:00～18:00）は無料です。

※使用時間には、準備、練習及び片付け等、すべてに要する時間が含まれます。時間の配分には十分留意して催物の企画を立ててください。

● リハーサル室・会議室等の使用料（消費税込み）

区 分		使 用 料		
施 設	時 間	基本使用料	割 増 使 用 料	
			市 外 割 増 使 用 料	営利その他 これに類す る 場 合
リハーサル室	9:00～12:00	1,570	780	1,570
	13:00～17:00	1,890	940	1,890
	18:00～21:30	2,310	1,150	2,310
	9:00～21:30	5,250	2,620	5,250
練 習 室	9:00～12:00	630	310	630
	13:00～17:00	730	360	730
	18:00～21:30	840	420	840
	9:00～21:30	1,990	990	1,990
会 議 室	9:00～12:00	1,050	520	1,050
	13:00～17:00	1,260	630	1,260
	18:00～21:30	1,470	730	1,470
	9:00～21:30	3,360	1,680	3,360
和 室	9:00～12:00	520	260	520
	13:00～17:00	630	310	630
	18:00～21:30	730	360	730
	9:00～21:30	1,680	840	1,680
ギャラリー	9:00～21:30	2,620	1,310	2,620

● 附属設備使用料一覧表（消費税込み）

設備の種類	器 具 名	施設別	単位	使用料	備 考	設備の種類	器 具 名	施設別	単位	使用料	備 考
舞 台 設 備	所作台	共 通	1式	6,300円	開丁場・化粧箱含む。	照 明 設 備	センターフロアライト	大ホール	1台	2,100円	2 KW
	平台	共 通	1台	210円			センターフロアライト	中ホール	1台	1,050円	1 KW
	開き足(高足・中足)	共 通	1個	30円			ストリップライト	共 通	1台	210円	
	箱足	共 通	1個	30円			ミラーボール	ホール 共通	1台	520円	
	木台	共 通	1個	30円			エフェクト及び リニアエフェクトマシーン		1台	520円	
	松羽目・竹羽目	大ホール	1式	2,100円			芯なしマシーン		1台	520円	
	松羽目	中ホール	1式	1,050円			オーロラマシーン		1台	520円	
	金屏風	共 通	1双	1,050円			ファイヤーマシーン		1台	520円	
	大太鼓	共 通	1台	520円			先玉レンズ		1台	100円	
	演台	共 通	1台	520円	花台含む。		ストロボ	共 通	1台	520円	
	司会者台	共 通	1台	310円			スタンド類	共 通	1台	100円	
	ヒナ段ケコミ	共 通	1式	520円			ハンガー類	共 通	1個	100円	
	指揮者台	共 通	1台	310円		音 響 設 備	拡声装置	大ホール	1式	3,150円	
	指揮者用譜面台	共 通	1台	210円			拡声装置	中ホール	1式	2,100円	
	演奏者用譜面台	共 通	1台	100円			レクチャーテーブル	共 通	1台	520円	
	コントラバス用椅子	共 通	1脚	50円			ステージスピーカー	大ホール	1台	520円	
	木支木	共 通	1本	50円			ステージスピーカー	中ホール	1台	520円	
	金支木	共 通	1本	50円			はね返りスピーカー	大ホール	1台	310円	
	人形立	共 通	1本	50円			はね返りスピーカー	中ホール	1台	310円	
	めくり台	共 通	1台	50円			ワイヤレスマイクロホン	共 通	1本	1,050円	
	地がすり	共 通	1枚	1,050円	黒・グレー		マイク コンデンサー ダイナミック ステレオ コンデンサー	ホール 共通	1本	1,050円 520円 1,570円	
	紗幕	共 通	1枚	1,050円	黒・白		レコードプレーヤー卓	共 通	1台	1,050円	
	紅白幕	共 通	1組	1,050円			オープンレコーダー	共 通	1台	1,050円	
	浅黄幕	共 通	1組	520円			3点吊りマイク装置	共 通	1式	1,050円	
	振り竹	共 通	1式	100円			エレベーターマイク装置	大ホール	1式	1,050円	
	緋毛せん	共 通	1枚	100円			可搬形ミキサー	共 通	1式	1,050円	
	長座布団	共 通	1枚	100円			マイクロホンスタンド	共 通	1本	100円	
	高座用座布団	共 通	1枚	100円	赤・紫・緑・灰		アンプ(ギター)	共 通	1台	210円	
	上敷ござ	共 通	1枚	100円			アンプ(ベース)	共 通	1台	210円	
	オーケストラパネル	大ホール	1式	1,050円			アンプ(キーボード)	共 通	1台	210円	
	音響反射板	大ホール	1式	5,250円		映 写 設 備	映写機(16mm)	大ホール	1台	4,200円	スクリーン共
	音響反射板	中ホール	1式	2,100円			映写機(16mm)	中ホール	1台	3,150円	スクリーン共
	スモークマシン ロスコー1600	共 通	1式	7,350円	1日使用料金		スクリーン	大ホール	1台	520円	
照 明 設 備	調光卓	共 通	1式	4,200円			スクリーン	中ホール	1台	310円	
	フットライト	大ホール	1式	840円	60w・96灯		スライドプロジェクター	共 通	1台	1,050円	スクリーン共
	フットライト	中ホール	1式	520円	60w・72灯		ビデオプロジェクター	共 通	1台	1,050円	スクリーン共
	花道フットライト	大ホール	1式	310円	60w・36灯・2列		オーバーヘッドプロジェクター	共 通	1台	520円	スクリーン共
	ロアーホリゾントライト	大ホール	1式	1,050円	300w・88灯	楽 器	ピアノ(フルコン)	共 通	1台	6,300円	スタインウェイD274
	ロアーホリゾントライト	中ホール	1式	630円	200w・56灯		ピアノ(フルコン)	共 通	1台	4,200円	ヤマハCF
	ボーダーライト	大ホール	1列	1,360円	200w・80灯		ピアノ(アップライト)	練習室	1台	520円	
	ボーダーライト	中ホール	1列	630円	150w・52灯		ドラムセット	共 通	1台	520円	
	サスペンションライト	共 通	1台	100円			持ち込み電源	共 通	1KW	100円	
照 明 設 備	アッパーホリゾントライト	大ホール	1式	1,050円	500w・64灯	そ の 他	調律料	共 通	1台	実 費	
	アッパーホリゾントライト	中ホール	1式	630円	200w・52灯						
	500W	ホール 共通	1台	100円							
	750W		1台	150円							
	1 KW		1台	210円							
	1.5KW		1台	310円							
	2 KW		1台	420円							

※備考 使用料は、次に掲げる使用時間帯ごとの額とする。
 午前（9時から12時まで）
 午後（13時から17時まで）
 夜間（18時から21時30分まで）

● 大・中ホール使用料について

1. 「休日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。
2. 大ホール及び中ホール使用料は、楽屋及び主催者控室の指定使用分を含むものとする。
3. 使用料の額は、基本使用料に割増使用料及び超過使用料を加算した額とする。
4. 本市の住民でない者又は本市内に本社、支社、営業所等がない団体等の割り増し使用料については使用区分、時間に応じて基本使用料の5割とする。
5. 使用者が商業宣伝、営業又はこれに類する目的をもって使用する場合で、入場料その他これに類する金銭を徴収しない場合の割増使用料は、使用区分、時間に応じて基本使用料の10割とする。
6. 冷房又は暖房の割増使用料は、基本使用料の4割とする。
7. 超過使用時間については、次の算式に基づき算定した超過使用料を徴収する。
ただし、超過時間の端数が30分未満のときは、これを切り捨て、30分以上1時間未満のときはこれを1時間として算定するものとする。

$$\left(\frac{\text{基本使用料} + \text{割増使用料}}{\text{貸出時間}} \times 1.3 \right) \times \text{超過時間} = \text{超過使用料}$$

なお、2以上の時間帯を継続して使用する場合にあっては、当該使用許可を受けている使用時間帯間の超過使用料は、徴収しないものとする。

8. 使用料に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

● リハーサル室・会議室等の使用料について

1. 使用料の額は、基本使用料に割増使用料及び超過使用料を加算した額とする。
2. 本市の住民でない者又は本市内に本社、支社、営業所等がない団体等の割り増し使用料については使用区分および、時間に応じて基本使用料の5割とする。
3. 使用者が商業宣伝、営業又はこれに類する目的をもって使用する場合で、入場料その他これに類する金銭を徴収しない場合の割増使用料は、使用区分、時間に応じて基本使用料の10割とする。
4. 超過使用時間については、次の算式に基づき算定した超過使用料を徴収する。
ただし、超過時間の端数が30分未満のときは、これを切り捨て、30分以上1時間未満のときはこれを1時間として算定するものとする。

$$\left(\frac{\text{基本使用料} + \text{割増使用料}}{\text{貸出時間}} \times 1.3 \right) \times \text{超過時間} = \text{超過使用料}$$

なお、2以上の時間帯を継続して使用する場合にあっては、当該使用許可を受けている使用時間帯間の超過使用料は、徴収しないものとする。

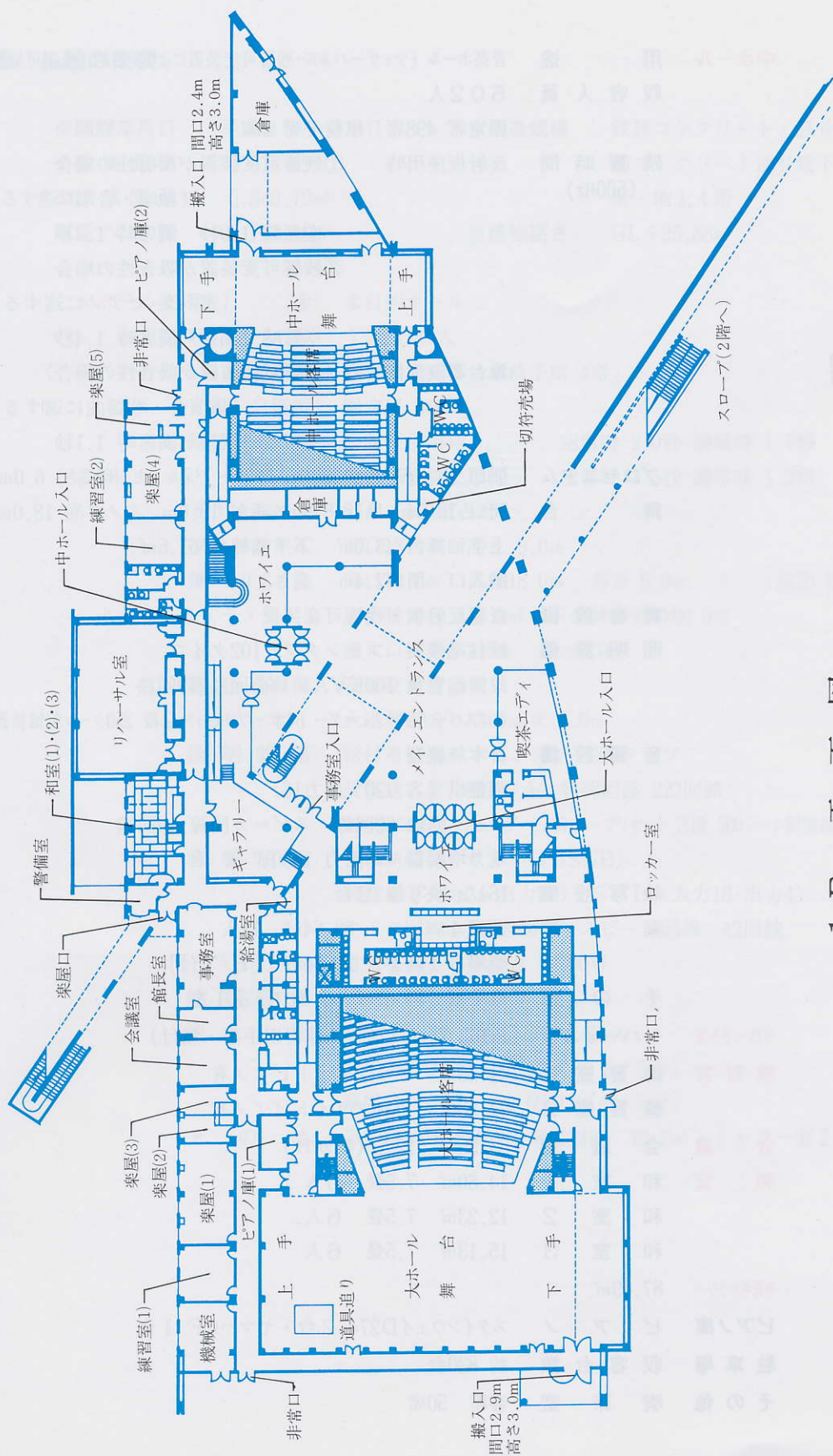
5. 使用料に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

● 施設の概要

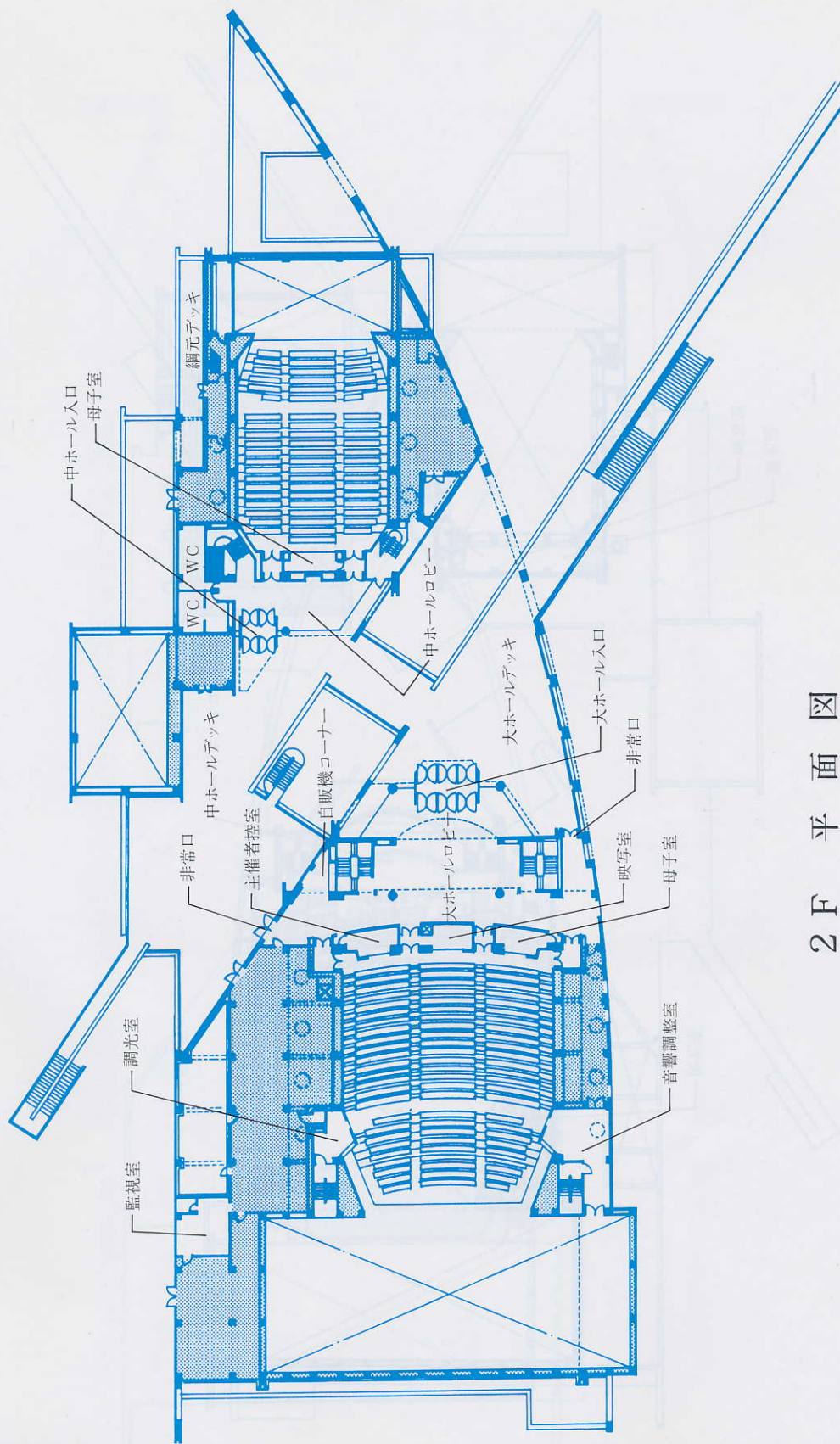
※開館年月日	平成2年9月13日	※構造規模	鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリート造り地下1階・地上4階
※敷地面積	56,513.49㎡		
※建築面積	5,840.79㎡		
※延べ面積	8,792.16㎡	※建物高さ	GL+25.88m

大ホール	用 途	多目的ホール
	収 容 人 員	1,200人
	1階席	固定席 836席 車椅子席 4席
	2階席	固定席 360席
	残 響 時 間 (500Hz)	反射板使用時 空席時 2.0秒 満席時 1.7秒 舞台幕設備使用時 空席時 1.5秒 満席時 1.3秒
	オーケストラスペース	85㎡ (106席占有)
	プロセニウム	間口18.0m 高さ 9.0m
	舞 台	間口18.0m 奥行18.0m 高さ 9.0m スノコ高20.8m 上手袖舞台 148.0㎡ 下手袖舞台 180.0㎡ 搬入口 間口2.9m 高さ3.0m
	舞 台 設 備	音響反射板 大道具用迫り 3.0m × 4.0m
	照 明 設 備	松村電機製 ファンタジー203タイプ 設備総容量 300KVA 負荷回路 223回路 クロスバー方式 フェーダー 100本・プリセット 3段 500シーン記憶装置
	音 響 設 備	日本無線製・ヤマハ製 (SUB) 調整卓 (入力24・出力22) SUB (入力16・出力4) マイク回線 115回線 スピーカ回線 42回線 電力増幅器 総出力 5700W
	映 写 設 備	16m/m 映写機 2台
	楽 屋	楽屋1 72.51㎡ 16人 楽屋2 (個室) 20.69㎡ [B/T付] 楽屋3 (個室) 20.69㎡ [B/T付]
	そ の 他	母子室 19.2㎡・主催者控室 19.2㎡・シャワー室2室

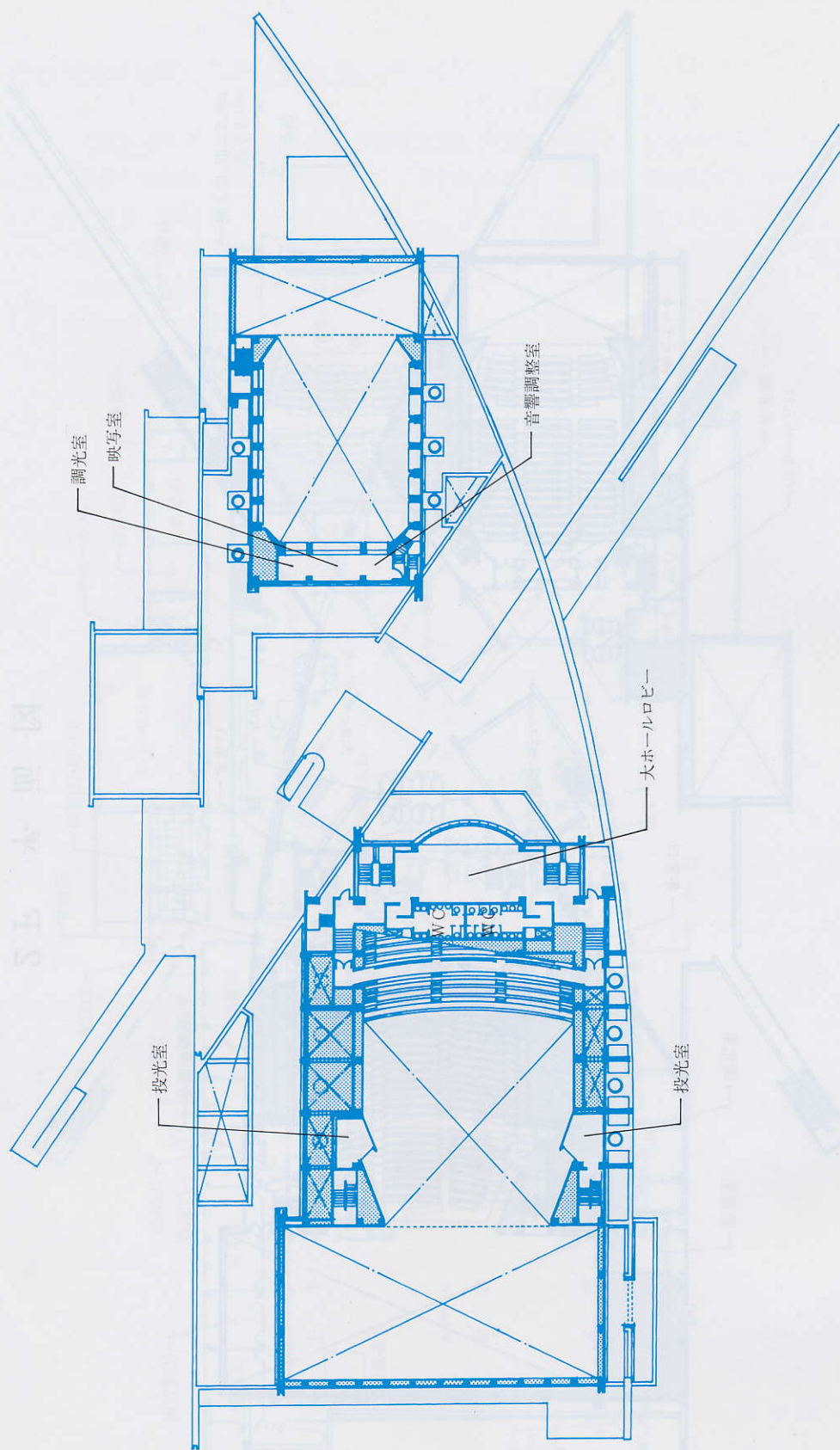
中ホール	用途	音楽ホール（ティザーパネル・残響可変装置により多目的に使用可能）
	収容人員	502人
		固定席 498席 車椅子席 4席
	残響時間 (500Hz)	反射板使用時 ①残響可変装置が反射性の場合 (独唱・合唱に適する) 空席時 1.9秒 満席時 1.7秒 ②残響可変装置が吸音性の場合 (室内楽・ピアノに適する) 空席時 1.6秒 満席時 1.4秒 舞台幕設備使用時〈残響可変装置が吸音性の場合〉 (講演会・歌謡曲に適する) 空席時 1.2秒 満席時 1.1秒
プロセニウム	間口 13.0m 高さ 10.0m	ティザーパネル（セット時高さ）6.0m
舞台	間口 13.0m 奥行 8.8m 高さ 10.0m	スノコ高 18.0m
	上手袖舞台 48.0㎡ 下手袖舞台 61.6㎡	
	搬入口 間口2.4m 高さ3.0m	
舞台設備	音響反射板・残響可変装置・ティザーパネル	
照明設備	松村電機製 ファンタジー102タイプ	
	設備総容量 100KVA 負荷回路 79回路	
	クロスバー方式 フェーダー 64本・プリセット 2段 250シーン記憶装置	
音響設備	日本無線製	
	調整卓（入力20・出力16）	
	マイク回線 62回線 スピーカ回線 19回線	
	電力増幅器 総出力 1650W	
映写設備	16m/m 映写機 2台	
楽屋	楽屋4 58.64㎡ 11人	
	楽屋5（個室） 20.66㎡ [B/T付]	
その他	母子室 11.61㎡・シャワー室1室	
リハーサル室	リハーサル室	延163.73㎡（バレエ練習用手摺・鏡付）
練習室	練習室 1	41.38㎡ アップライトピアノ有
	練習室 2	34.58㎡ アップライトピアノ有
会議	会議室	34.55㎡ 12人（机がけ）
和室	和室 1	14.80㎡ 7.5畳 6人
	和室 2	12.23㎡ 7.5畳 6人
	和室 3	15.13㎡ 7.5畳 6人
市民ギャラリー		87.49㎡
ピアノ庫	ピアノ	スタインウェイD274 2台・ヤマハCF 1台
駐車場	収容台数	約 830台
その他	喫茶室	客席 50席



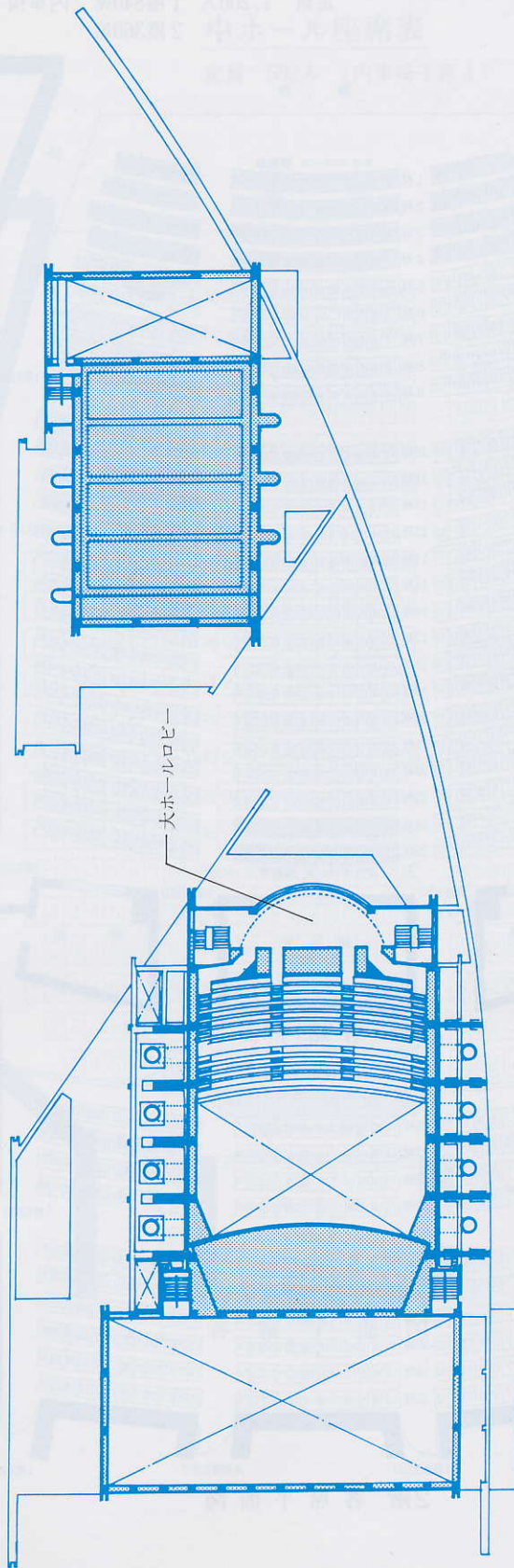
1 F 平面図



2 F 平面図



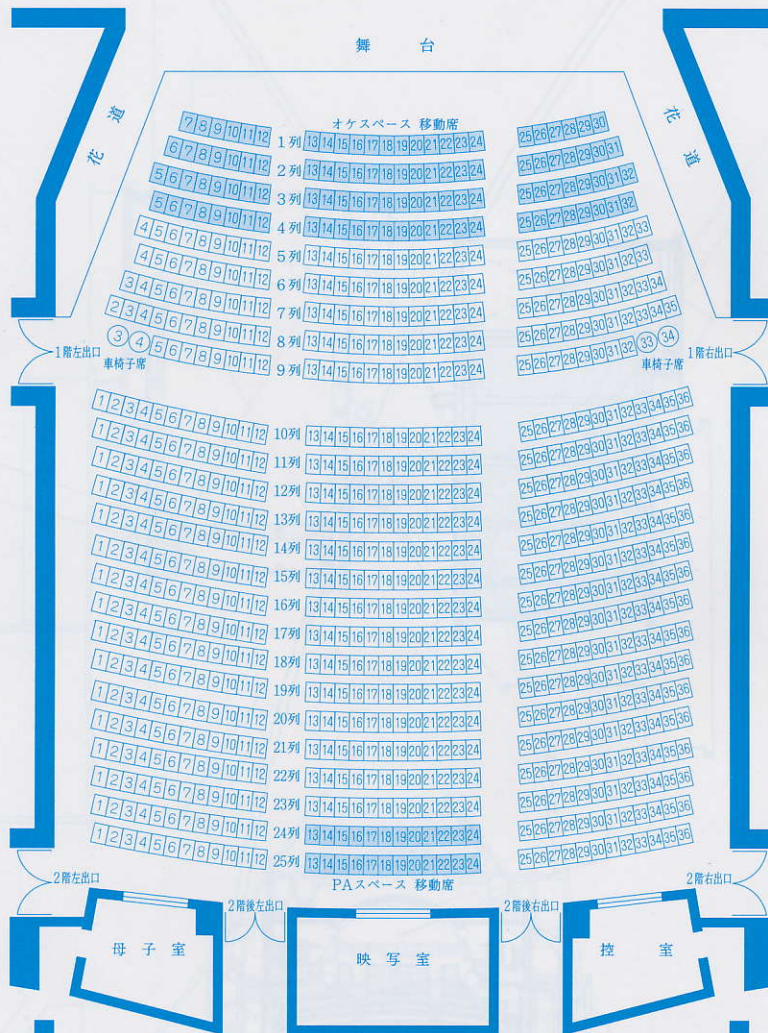
3 F 平面図



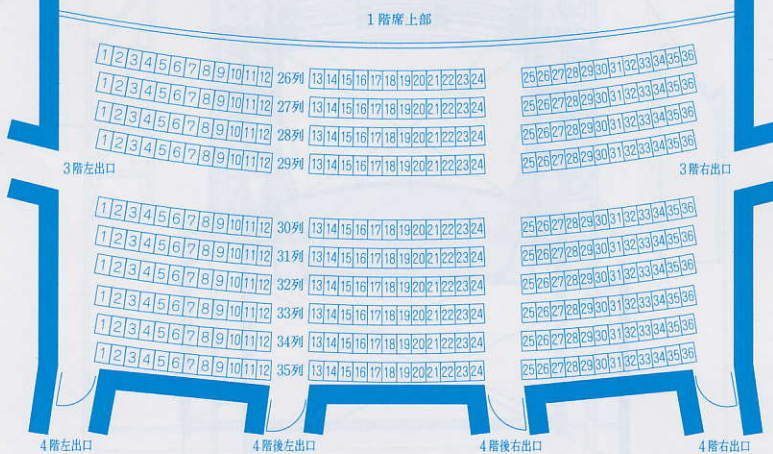
図面 4 F

大ホール座席表

定員 1,200人 1階840席 (内車椅子席4)
2階360席



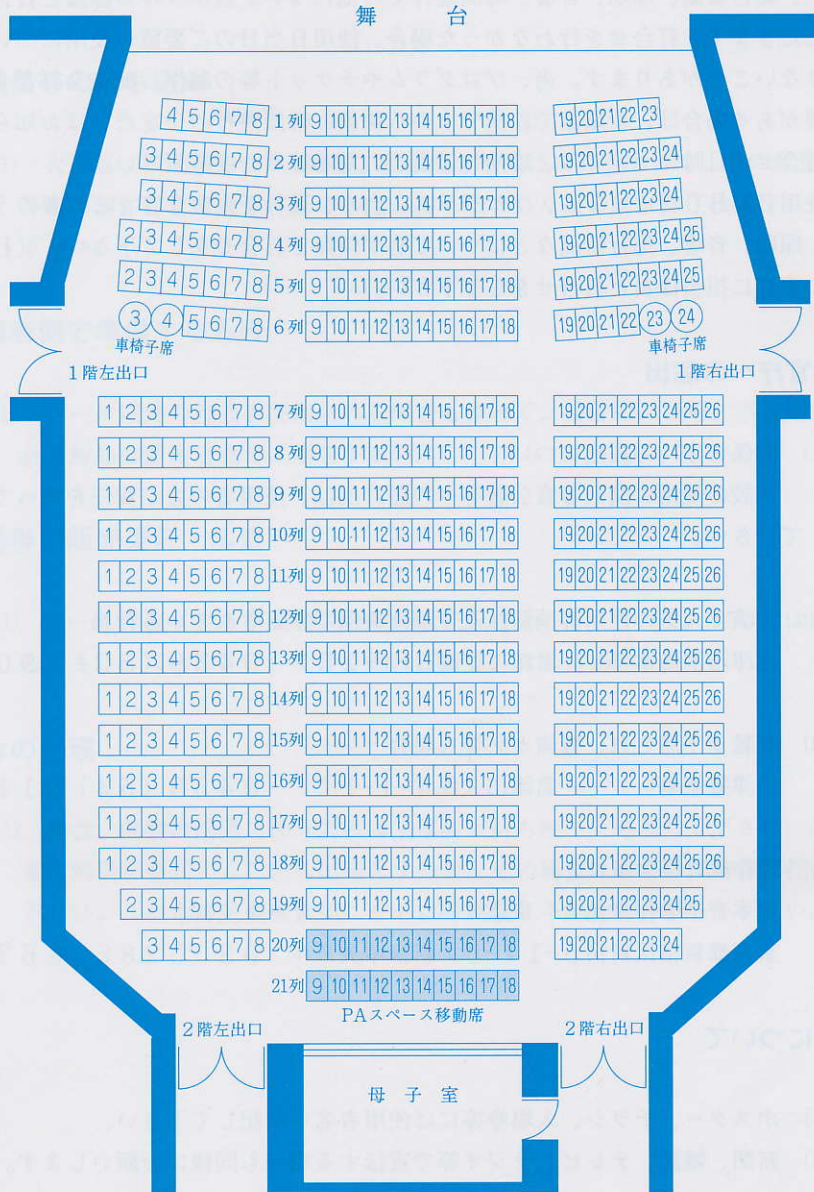
1階 客席平面図



2階 客席平面図

中ホール座席表

定員 502人（内車椅子席4）



客 席 平 面 図

ホール使用前の準備

● 打合せ

大ホールや中ホールについては、催し物の内容に関わらず、必ずプログラムやチケットの制作前に、又遅くとも使用日の30日前までにプログラムの原案、進行表等をご持参の上、舞台装置、照明、音響、時間進行その他について当ホールの係員と打合せをしていただきます。打合せを行わなかった場合、使用日当日のご要望や使用についてお応えできないことがあります。尚、プログラムやチケット等の制作、配布を打合せ前に行う必要がある場合は、お電話で結構ですから係員に時間進行の予定だけはお知らせ下さい。

打合せの日時については、事前に係員とお電話等でお決め下さい。

使用日の30日前までに、プログラム、台本、進行予定表などをご持参のうえ舞台装置、照明、音響、進行時間などについて必ず係員と打合せをして下さい。（打合せ日時は、事前に担当係員と打合せをして下さい。）

● 関係官庁への届出

(1) 関係官庁への届出について

施設の使用に関わる官公署等への届け出は、使用者の方が責任を持って必ず行って下さい。

(2) 公演で火気の使用等消防法及び消防条例で禁止されている行為

君津市消防本部 君津市壱師3-1-25 0439(53)1906

(3) 混雑が予想され、警備が必要な場合

君津警察署 君津市久保4-1-1 0439(54)0110

(4) 著作権に関すること

日本音楽著作権協会 東京イベント・コンサート支部

東京都新宿区新宿5-17-5 新宿中央ビル 03(5286)1671

● 広告について

(1) ポスター、チラシ、入場券等には使用者名を明記して下さい。

(2) 新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等で宣伝する場合も同様をお願いします。

● 施設の使用に必要な人員

(1) 使用者は、必ず会場責任者を決めて下さい。当日のホールとの連絡はその方と行いますので常時連絡の取れるようにして下さい。

- (2) 大道具の搬入、搬出、入場者の整理、避難誘導、受付（もぎり）、案内ホール内放送、楽屋管理、駐車場整理等必要な人員は使用者側で手配し、配置計画書を事前に提出して下さい。なお、整理不十分で起こった事故等については、使用者側に責任を負っていただきます。

● 大道具等の持ち込み

- (1) 大道具、照明器具、PA機器、楽器等を持ち込まれる場合は、その数量搬入時間等を事前に打合せをして下さい。又持ち込まれたものは、終了後速やかに搬出して下さい。

● 使用者側で準備するもの

- (1) ホール以外の施設を使用される場合も含めて、接待用のお茶、事務用品看板、舞台装飾品は使用者側でご用意下さい。

● 入場券の販売委託・広告

- (1) ホールで催される事業の入場券の販売をお受けしますので、詳しくは係員にお尋ね下さい。（ポスター、チラシ等のご持参になれば掲示します。）

● ごみの処理

- (1) 舞台、催物の使用に伴うごみは主催者が持ち帰って処理して下さい。ただし、業者に処理を委託することも出来ますので、その場合は事前に担当者と打合せをして下さい。（料金は主催者負担）なお、可燃物、不燃物は分別して下さい。

使 用 当 日

● 使用許可書の携帯

使用者は、必ず使用許可書を携帯し、施設の使用を始める前に事務室へ使用許可書をご提示下さい。

● 使用時間の厳守

許可された使用時間には「仕込み(準備)」から「あとかたづけ」までの時間を含みますので、時間内にすべてが終了するよう厳守して下さい。

● ホール内外の管理

- (1) 許可された使用時間以外の無断使用は、固くお断わりいたします。又、事故防止のため、ホールの収容定員も厳守して下さい。
- (2) 事前に整理券、招待券等を多数配布し、当日入場券と引換える方法その他で、開場時刻前に多数の入場希望者が集まると予想される場合は、具体的な計画に基づき、責任をもって整理にあたり、不測の混乱や事故の起きないように十分のご配慮をお願いします。
- (3) 施設の使用、必要に応じ整理員を置き秩序と安全を保持して下さい。
事故などの場合は、使用者側で責任を負っていただきます。
- (4) お手洗、公衆電話、非常口等は事前に承知し、入場者に知らせて下さい。
- (5) 施設を汚さないようご配慮をお願いします。汚した時は使用終了時までには清掃していただくようお願いします。
- (6) ポスター、案内表示等の掲示（扉、壁、柱への画鋏、セロテープ類の使用はお断わりします。）

● 原状回復

すべての施設について使用終了後は、施設及び附属設備等を原状に回復し、職員の点検を受けて下さい。なお、施設、附属設備などを破損、汚損、又は滅失したときは、損害賠償をしていただきます。

ホール利用の場合は舞台機構、音響、照明などの設備の使用操作については、すべて職員の指示に従って下さい。ホール内での飲食、喫煙は禁止していますので、入場者に十分周知して下さい。

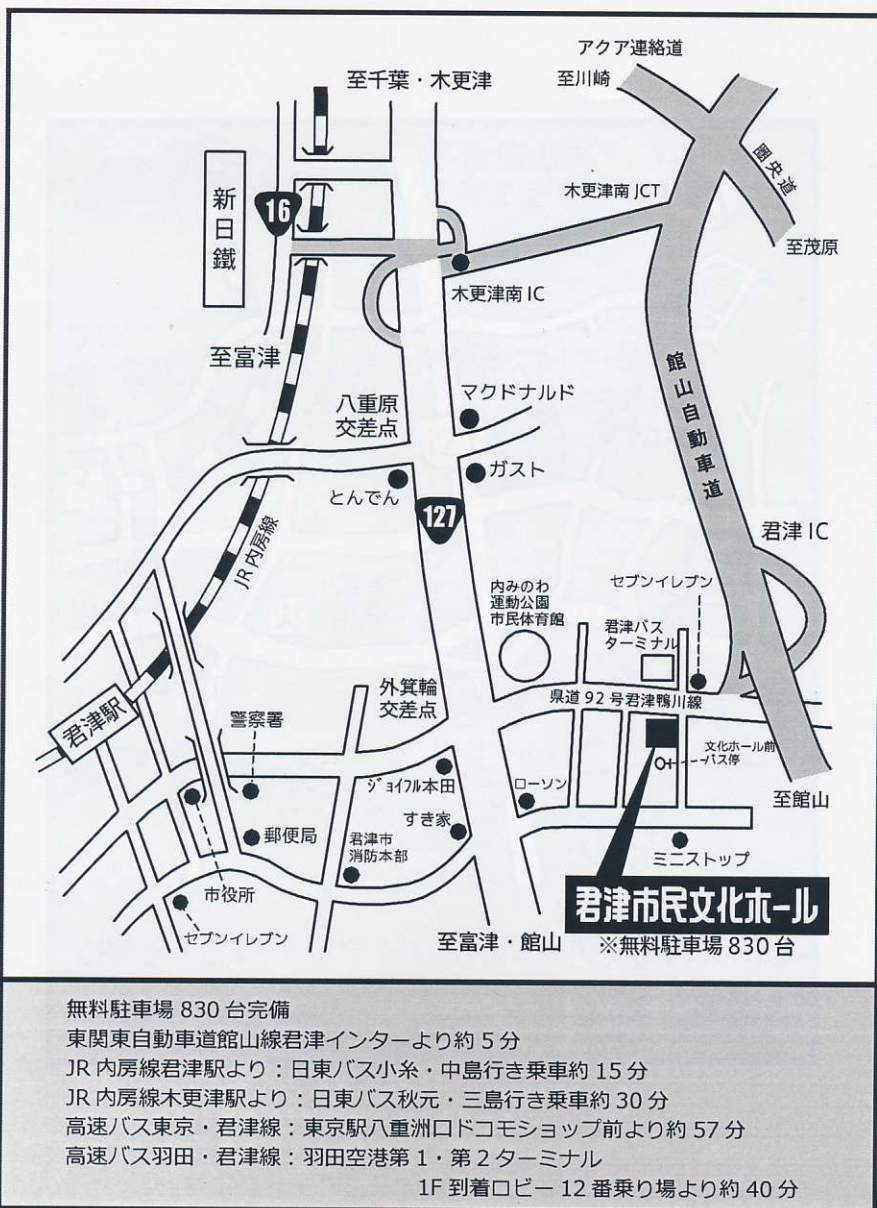
〈附属設備の使用〉

- (1) 映写機、ピアノ、マイク、所作台等の附属設備を使用するときは別紙に掲げる使用料を使用終了時までに納めていただきます。

● その他の注意事項

- (1) ピアノの調律
調律師はホールで認定している人に限ります。なお、調律料は使用者の負担となります。
- (2) 喫煙について
原則として全館禁煙です。ただし、係員の許可を得て指定された場所で喫煙される場合は、係員の指示により、火の後始末を厳重に行ってください。灰皿はある程度ホールに用意があります。
- (3) 雨天のとき
雨天の場合、雨傘をお持ちの入場者には、入場口でビニール傘袋を渡してください。（ホールにもある程度傘立の用意があります。）
- (4) 下駄等の禁止
下駄や木製サンダル、泥靴での入場は禁止しておりますので、案内状、入場券等に印刷し周知させて下さい。当日該当者があるときは入場口でスリッパ等にはきかえさせて下さい。
- (5) 駐車場の利用
使用者用駐車場については駐車台数をあらかじめ届けて下さい。混雑が予想される場合は整理員を十分配置して下さい。なお、駐車場で起きた事故については使用者側で責任を負っていただきます。

ご案内



無料駐車場 830 台完備

東関東自動車道館山線君津インターより約 5 分

JR 内房線君津駅より：日東バス小糸・中島行き乗車約 15 分

JR 内房線木更津駅より：日東バス秋元・三島行き乗車約 30 分

高速バス東京・君津線：東京駅八重洲口ドコモショップ前より約 57 分

高速バス羽田・君津線：羽田空港第 1・第 2 ターミナル

1F 到着ロビー 12 番乗り場より約 40 分

君津市民文化ホール

〒299-1172 千葉県君津市三直 622 番地

TEL : 0439-55-3300 FAX : 0439-55-3301

URL : <http://www.kimibun.jp/>